

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額 贈与の使用期限 (注2)	署名日 (署名地) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
インド	無償資金協力に関する日本国政府とインド政府との間の交換公文	貧困開発途上国の経済問題に関する国際的取組に留意し、インドの経済の発展と国民の福祉の向上に寄与するため、両政府の間関係当局が合意する生産物及び役務を購入するための資金を贈与すること。	64,152千円 -----	H14.2.12 ニュー・ デリーで (同日)	日本側 平林博在インド大使 インド側 チャンダー・モ ハーン・グアスデグ大蔵省 経済担当次官	H14.8.26 372号
インド	無償資金協力に関する日本国政府とインド政府との間の交換公文	貧困開発途上国の債務問題に関する国際的取組に留意し、インドの経済の発展と国民の福祉の向上に寄与するため、両政府の間関係当局が合意する生産物及び役務を購入するための資金を贈与すること。	60,530千円 -----	H14.3.11 ニュー・ デリーで (同日)	日本側 平林博在インド大使 インド側 チャンダー・モ ハーン・グアスデグ大蔵省 経済担当次官	H14.12.4 426号
インド	サー・ジェイ・ジェイ病院及び カマ・アム・アム・アム母子 病院医療機材整備計画のための 贈与に関する日本国政府とイン ド政府との間の交換公文	サー・ジェイ・ジェイ病院及びカマ・アム・アム・アム母子病院医療機材整備計画を実施するために必要な 1. 機材及びその運付に必要役務の供与 2. 上記1.の機材の操作指導に必要な役務の供与 3. 上記1.の機材の操作指導に必要な役務の供与	759,000千円 H16.3.31まで	H15.8.28 ニューデ リーで (同日)	日本側 林暁在インド大使 インド側 B・P・ミシエ 官補	H16.2.20 63号
インド	無償資金協力に関する日本国政府とインド政府との間の交換公文	貧困開発途上国の債務問題に関する国際的取組に留意し、インドの経済の発展と国民の福祉の向上に寄与するため、両政府の間関係当局が合意する生産物及び役務を購入するための資金を贈与すること。	85,042千円 -----	H15.8.28 ニューデ リーで (同日)	日本側 林暁在インド大使 インド側 B・P・ミシエ 官補	H16.7.21 367号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の使用期限については、定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月〇日をH〇.△.〇と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。

インドとの無償資金協力取極一覧